



# 議会だより

No.164

発行  
令和6年  
4月25日(木)

## 国の有形文化財に 選ばれました!

三越片島魚雷発射試験場跡地



### 史跡・遺構巡り その4

#### 川棚町三越郷

「旧佐世保海軍工廠(こうしょう) 川棚魚雷遠距離発射場」は、およそ100年の時を超え、今もなお当時の様子をしっかりと伝える「全国的に希少な軍事遺構」である。(詳細はP.3に記載)

P.2 令和6年度予算 **可決**

P.5 令和6年度事業 **ピックアップ**

P.10 各種委員会報告

P.12 一般質問 **7名が登場!**



QRコードから  
議会ホームページに  
アクセスできます。



# 予算を可決

3月定例会

119億8998万円～



令和6年3月定例会は、3月5日から22日まで開催され、令和6年度一般会計当初予算ほか特別会計等、条例改正、令和5年度補正予算、人事案等の審議をおこない、すべての議案を原案どおり可決・同意しました。

## 予算審査での主な質疑

## 予算審査特別委員会

# 令和6年度予算のここが聞きたい!!

喫煙場所を  
設置するばい

問 屋外喫煙所の構造と設置場所は。

答 公会堂駐車場左隅に喫煙場所として、車1台分ぐらいの広さで、仕切りのみ、屋根や灰皿はない。



新しい窓口の  
できるばい

問 民間事業者による、移住・起業相談窓口とは。

答 栄町の空き店舗を利用して、移住・起業希望者の相談窓口を開設する民間事業者(公募予定)の、スタートアップを支援する。

プランナーを  
雇用するばい

問 マッチングを図る販回りプランナーの雇用とは。

答 会計年度任用職員を1名雇用し、町内で活動されている方と、町外から来られる方とのマッチングを図り、町外の方に二度、二度と来ていただき、川棚に愛着を持ってもらい、一緒に活動していただくことを狙いとする。





# 予算 可決

# 令和6年度 ～7会計総額は

令和6年度予算額		前年度比 (%)
一般会計	68億2000万円	101.85
特別会計	国民健康保険事業	18億4200万円
	後期高齢者医療	2億4218万円
	介護保険事業	14億6700万円
	観光施設事業	9300万円
下水道事業（公営企業会計）	10億6190万円	113.50
水道事業（公営企業会計）	4億6390万円	95.40
合計	119億8998万円	100.40

※下水道事業会計及び水道事業会計については、収益的支出及び資本的支出の合計額



町道東臨港線

**問** 新規事業の医療相談アプリの利用料の負担は。

**答** 子育て世帯の医療不安解消を図るため、未就学児が属する世帯を対象に、アプリを登録し、活用してもらい、その利用料を町が負担する。

無料で医療相談アプリを利用できるばい



川棚港緑地広場

**問** 川棚港緑地広場の整備状況は。

**答** 今年度に樹木の整備をおこない、来年度、取付道路を造り完成する予定。

**問** 川棚港緑地広場の整備状況は。

もうすぐ  
できるけん

**答** 物件の再算定をおこなう用地交渉を進めたい。

**問** 町道東臨港線の進捗状況は。

もうちょっと  
待ってとって

## 表紙の説明

「魚雷発射試験場跡」の5施設が **国登録有形文化財(建物)** に選ばれました。

5施設とは

- ◎ 魚雷に空気や燃料を詰めた調整室
- ◎ 魚雷を運ぶレールが敷かれた突堤（とつてい）
- ◎ 突堤の先端に位置する発射場
- ◎ 燃料格納庫
- ◎ 標高54メートルの片島山頂部にある観測所

1918年(大正7年)に建設され、佐世保海軍工廠や三菱長崎兵器製作所・川棚海軍工廠で作られた魚雷の性能試験がおこなわれ、太平洋戦争が終わるまで旧日本海軍の重要な軍事施設がおかれていました。



# 本会議における討論・採決（要旨）

## ◎一般会計予算

**反対討論** なし

**賛成討論** 山口議員

財源が厳しい中、各種無償化や子育て支援の充実、高齢者への対応や、社会インフラ整備にも取り組むなどバランスのとれた予算編成であるので、賛成する。

**賛成討論** 小牟田議員

限られた予算の中で、インターハイの開催や、様々な事業を計画されているので、賛成する。

**採決** 賛成多数で原案可決しました。

## ◎国民健康保険事業特別会計予算

**反対討論** なし

**賛成討論** 堀田議員

被保険者の健康の維持・増進のための保険事業を積極的に推進する予算となっているので、賛成する。

**賛成討論** 小田議員

広域化で取り組む国民健康保険は、必要な制度であり、医療費の抑制につながる各種事業も積極的に計画されているので、賛成する。

**採決** 全会一致で原案可決しました。

## ◎後期高齢者医療特別会計予算

**反対討論** なし

**賛成討論** 田口議員

高齢者が安心して医療を受けられるように作られた制度で、予算も適切に計上されているので、賛成する。

**採決** 全会一致で原案可決しました。

## ◎介護保険事業特別会計予算

**反対討論** なし

**賛成討論** 堀田議員

地域包括ケアシステムの構築など適正・円滑な推進に期待する予算となっているので、賛成する。

**採決** 全会一致で原案可決しました。

## ◎観光施設事業特別会計予算

**反対討論** なし

**採決** 以上2件は討論はなく、全会一致で原案可決しました。

## ◎水道事業会計予算

**反対討論** なし

**賛成討論** 堀田議員

人口減少により、水道使用量が減少しているが、工事請負費、委託料など施設の保守点検の予算が適切に組みれているので、賛成する。

**採決** 全会一致で原案可決しました。

# 町へ12項目の意見を提出

予算審査  
特別委員会から

①喫煙所の設置については、多くの町民の方も利用される施設であるため、屋根もなく灰皿がない喫煙所は現実的ではない。再度検討されたい。

②町制施行90周年記念事業については、節目の事業でもあり町民と行政が一体となって盛り上げられるような素晴らしい事業になることを期待する。

③DX推進では、専門の職員を採用することとなっているが、費用対効果や業務の効率化、住民の利便性など、職員のスキルアップ、住民サービスの向上につながるよう努められたい。

④活いきたくシー利用券の交付枚数が増加となるが、これまでより利用率の向上につながるよう図られたい。

⑤子育て支援に関しては、「川棚で生まれ、育ち、いつまでも住み続けたいまちをめざして」のもと、0歳児保育料無償化、高校生までの医療費無償化、中学校給食費無償化等、新しい施策が出され充実してきており、さらなる子育て環境の整備を図られたい。

⑥地区からの環境整備要望については、今後も誠意を持って対応されたい。

⑦町道中倉線は工事が長期間中断されていた。長崎川棚医療センター入口の交差点改良による国道205号線の渋滞緩和のため早期着工、完成に努められたい。

⑧石木ダムについては、地元住民と知事との「話し合いによる早期解決」を目指すとともに、地域振興策を早急に具体化するよう努められたい。

⑨各種公共工事については、地元企業の活用に努められたい。

⑩給食費の無償化については、令和7年度以降は小学生まで拡大されることを期待する。

⑪介護予防事業に関しては、健康寿命の延び等効果が表れている。今後も高齢者福祉の充実に期待する。

⑫大崎観光施設の売却・譲渡および公募による指定管理については、業者選定および移行がスムーズにおこなわれるよう努められたい。



# 令和6年度事業のピックアップ

新年度はこんなことを予定しています

## 町制施行90周年記念事業

90周年記念事業として  
各種イベント等を開催

## 移住定住・関係人口創出事業

移住・起業希望者相談窓口を開設する  
民間事業者のスタートアップを支援

商店街を核とする地域の  
にぎわい創出支援事業  
栄町商店街の活性化を目的として  
有識者(アドバイザー)による  
ワークショップを開催

## 活いきタクシー利用券助成事業

活いきタクシー利用券一人当たり  
24枚を36枚に増

## 子ども医療費助成事業

高校生相当までの  
医療費完全無償化

## 子ども子育て支援事業

0歳児の保育料を無償化  
(一時預かりを含む)

## 学校給食費助成事業 (子育て支援)

子育て世帯の負担軽減を図るため、  
第3子以降および中学生給食費  
完全無償化

## 「わが町スポーツ」推進事業

夏のインターハイ成功に向けた  
ホッケー競技のイベントを開催



## 農業委員会委員の任命



平田 ちづる氏  
(新任) (下百津)

全会一致で同意しました。

## 固定資産評価審査委員会委員の選任



有田 清人氏  
(再任) (下組)

全会一致で同意しました。

### 条例改正

- ◎課室設置条例の一部改正
- ◎会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正
- ◎職員の旅費に関する条例の一部改正
- ◎特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正
- ◎介護保険条例の一部改正
- ◎指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部改正
- ◎指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正
- ◎漁港管理条例の一部改正
- ◎公共下水道条例の一部改正

- ◎水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

- ◎水道事業給水条例の一部改正
- 以上11項目が条例の一部を改正する条例

**採決** 以上11件は、討論はなく、全会一致で原案可決しました。

- ◎大崎保養・宿泊施設設置条例を廃止する条例

- ◎大崎温泉施設設置条例を廃止する条例

以上2項目は売却・譲渡にかかるため、令和7年4月1日以降廃止

**採決** 以上2件は、討論はなく、全会一致で原案可決しました。

### 規約の変更

- ◎東彼地区保健福祉組合規約の変更の件

**採決** 討論はなく、全会一致で原案可決しました。

### 補正予算

- ◎令和5年度川棚町一般会計補正予算(第8回)

- ◎令和5年度川棚町一般会計補正予算(第9回)

- ◎令和5年度川棚町国民健康保険事業特別会計(第4回)

- ◎令和5年度川棚町国民健康保険事業特別会計(第5回)

- ◎令和5年度川棚町介護保険事業特別会計(第3回)

**採決** 以上5件は、全会一致で原案可決しました。



## 専決処分の報告

工事請負契約の変更

川棚大崎自然公園交流広場人工芝改修工事

契約金額	変更前	一金183,447,000円
	変更後	一金188,388,200円
	増額	4,941,200円

報告済みとしました。



☆議員はこんな活動にも参加しています☆

## 東彼杵道路建設促進大会

期 日：令和6年1月27日（土）

場 所：川棚町公会堂

内 容：東彼杵道路の早期着工を願い約500名が参加



## 臨時会

日 時：令和6年2月19日（月）

専決処分の報告及び議案

- ・ 専決処分の報告（令和5年度川棚町一般会計補正予算（第7回））
- ・ 川棚町手数料徴収条例の一部を改正する条例 **全会一致で原案可決**
- ・ 川棚町大崎自然公園設置条例の一部を改正する条例 **賛成多数で原案可決**

**A** 委員会の所管事務のうち特定の案件について、閉会中も調査をおこなうこと。委員長から申し出て、本会議で議決をうけておこないます。



**Q** 閉会中の委員会の継続調査ってなに？



(1) 町長が予算案を議会に提出  
(2) 本会議で質疑後、予算審査特別委員会に審査を付託  
(3) 予算審査特別委員会で2分科会に分かれて審査  
(4) 分科会の報告内容について予算審査特別委員会で質疑後、討論、採決  
(5) 予算審査特別委員会の報告内容について本会議で質疑後、討論、採決



**Q** 当初予算が成立するまでの流れは？



ギカイのはてな



# 令和6年度予算を 2分科会で徹底審査!!

気になる  
予算の  
使い道

予算審査においては、2つの分科会に分かれてそれぞれ所轄する課・室等から説明を受け、また現地調査を実施するなど、慎重な審査をおこないました。主な質疑の概要は下記のとおりです。

## 一般会計

### 総務課

〈庁舎管理費〉

**問** 屋外喫煙所の設置とあるが。

**答** 公会堂駐車場左隅に喫煙場所として仕切りのみで、屋根や灰皿はない。

〈情報システム管理費〉

**問** DX専門の人員確保とのことだが、人数と雇用形態は。

**答** 会計年度任用職員1名を雇用し、週3日勤務の予定である。

### 企画財政課

〈町制施行90周年記念事業費〉

**問** 町制施行90周年記念事業の中で公式キャラクターの制作とあるが。

**答** トマトや和牛などをイメージしたもので、専門家に数種類のデザインを依頼し町民に投票してもらおう予定での

〈移住・定住促進事業費〉

**問** 新規事業で移住定住・関係人口創出事業の内容は。

**答** 4つの柱で構成されている。

①移住・起業相談窓口を開設し、民間事業者のスタートアップを支援  
②域内の方と域外の方との橋渡し(マッチング)を図る賑わいプランナーの雇用  
③関係人口を創出するための、かわたなファンクラブの設置  
④イベントなど、町づくり活動に参加された関係人口の効果検証を、SNSを活用し感性分析する。

〈企業誘致推進費〉

**問** 企業誘致については、どのように考えているのか。

**答** 本町には誘致する適地がなく、埋立地の保有地4haのみである。切り売りではなく、

一括で売却でき、かつ経済効果が見込まれる企業を考えている。

現在数社から相談があっている。

### 会計課

〈会計管理費〉

**問** 公金振込手数料が令和6年10月から半年で14万円とあるが。

**答** 銀行送金(給与・賞与除く)に手数料がかかるようになり、1年間では約230万円となる。

### 住民福祉課

〈社会福祉総務費〉

**問** 高校生相当まで医療費完全無償化となるが、償還払いか。

**答** 未就学児までは現物給付だが、就学後は償還払いである。

〈環境衛生費〉

**問** 野良猫のTNR推進事業の内容は。

**答** ガバメントクラウドファンディング(ふる

さと納税)を活用し、不妊去勢手術を200匹予定している。なお、

令和5年度は389万円(達成率114.4%)で150匹の実績であった。

### 健康推進課

〈児童措置費〉

**問** 令和6年度より0歳児に係る保育料無償化とあるが。

**答** 今まで第3子から1歳になった時の祝い金として15万円支給していたが、これを廃止し、国の制度で第1子から出産祝い金支給となったため、町独自で0歳児の保育料無償化に組み替えた。

〈保健衛生総務費〉

**問** 新規事業として、西九州させば広域都市圏事業負担金とあるが。

**答** 東彼3町は県央地区だが、医師の高齢化があり減少の可能性が高いため、医師の確保を広



域的に取り組むことを目的としている。

〈母子保健事業〉

新規事業で医療相談アプリとは。

本町に小児科がなく確保も難しい状況であり、子育て世帯の不安解消を図るため医療相談アプリで子どもの状況や写真を送ると、24時間365日専門医が初期対応を判断し指示するもの。未就学児が属する世帯（400世帯）が対象で利用者の負担はない。

長寿支援課

〈老人福祉費〉

老人クラブの活動状況の把握は。

現在29地区で活動されている。申請時に活動内容や経費の明細が必要で、その申請書で活動内容の把握をしている。

産業振興課

〈農業振興費〉

特産品販売宣伝促進事業とは。

「かわたなマルシェ」開催事業であり、令和5年度から実施し、年4回開催している。

町は場所の提供のみで、売上金はすべて出品者に入る。

〈商工業振興費〉

「商店街等を核とする地域のにぎわい創出支援事業」とは。

県の事業で、力強い地域商業の創出のため、県・市町が長崎県中小企業団体中央会と共同し、県内の2つのモデル商店街（1か所が栄町商店街）を選出し、年7回のワークショップをおこない、商店街の活性化につながるアクションプランを作成する。

建設課

〈道路新設改良費〉

町道中倉線改良事業の内容は。

長崎川棚医療センター入口交差点改良のため



長崎川棚医療センター入口付近

の用地交渉が地権者と国交省との間で終了し、令和6年度に残りの物件補償をおこない、交差点改良を国交省が実施することになるので、それに併せて、町は長崎川棚医療センターの補償に係る調査を実施する。

〈介護保険事業特別会計〉

〈一般介護予防事業費〉

地域支援事業で令和6年度からの新しい事業は。

新しい事業はないが、令和5年度の事業を引き継ぎ、「いきいきパラダイス」「みんなでいごこーで」「みんなでかわろーで」等を充実させていく。

〈保健福祉事業費〉

介護用品支給事業の内容は。

寝たきり等の高齢者（要介護3以上）を在宅で介護している家族に対し、介護用品購入券を発行している。

現地調査の様子



町道城山岩立線

水道事業公営企業会計

国民健康保険事業特別会計  
後期高齢者医療特別会計  
観光施設事業特別会計

以上の会計も慎重な審査をおこないました。



# 各委員会で諸課題を調査し報告

## 議員定数と報酬を考える

議会運営委員会

調査事項 佐々町議会議員定数10人のメリット・デメリットについて

調査期日 令和6年1月12日

調査場所 長崎県佐々町

### 調査結果のまとめ

民意と議会機能の低下を可能な限り避けられるよう、今後慎重に調査をおこなう。

報酬については、なり手不足解消や時代の流れも視野に入れ、任期途中でも見直しは可能と考え、今後も他町の動向を調査する。



## 住民の足となる地域公共交通を

総務厚生委員会

調査項目 地域公共交通について

調査期日 令和6年1月15日・16日

調査場所 福岡県宮若市、熊本県荒尾市

### 調査結果のまとめ

地域公共交通に関し先進地視察をおこなったが、市民の交通環境について早期に対応されている。

本町には、財政負担においてもAIオンデマンドタクシーが適していると感じた。

理想としては、乗降ポイントを作るのではなく、ドアからドアでの運行ができればよいと思われるが、厳しい財政状況の中で実現させるためには、利用料金を安く設定するのではなく、移動距離で料金設定をおこなうなど、ある程度の利用者負担を検討すべきと考えた。

## 川棚町 地域公共交通計画

### ◎基本方針◎

川棚町内様々な移動サービスが担うべき役割を明確にした上で、それぞれの長所や特性を生かしてサービス全体の最適化・効率化を図り、「誰一人取り残さない」くらし輝くまちの実現を“移動”の面から力強く、かつ、きめ細かくサポートする地域公共交通体系の再構築

## 閉会中の継続調査

総務厚生委員会

事件 入札制度について

期限 調査終了まで

理由 現在の入札制度について、調査研究をおこなう必要があるため。



# 賛否表

## 2月臨時会・3月定例会

○は賛成 ●は反対

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
		堀田 一徳	増山 真理	山口 隆	坂中 信浩	炭谷 猛	辻 清人	毛利 喜信	小牟田 一紀	堀池 浩	田口 一信	小田 成実	山中 美由紀	小谷 龍一郎
臨時会	川棚町手数料徴収条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	川棚町大崎自然公園設置条例の一部を改正する条例	原案可決	12 : 1	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
川棚町固定資産評価審査委員会委員の選任同意		同意	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町農業委員会委員の任命同意		同意	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度川棚町一般会計補正予算(第8回) ほか2件		原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町課室設置条例の一部を改正する条例		原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例		原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例		原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町介護保険条例の一部を改正する条例		原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町漁港管理条例の一部を改正する条例		原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町大崎保養・宿泊施設設置条例を廃止する条例		原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町大崎温泉施設設置条例を廃止する条例		原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町公共下水道条例の一部を改正する条例		原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例		原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町水道事業給水条例の一部を改正する条例		原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東彼地区保健福祉組合規約の変更の件		原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和6年度川棚町一般会計予算		原案可決	11 : 2	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○
令和6年度川棚町国民健康保険事業特別会計予算ほか5件		原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度川棚町一般会計補正予算(第9回) ほか1件		原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町議会委員会条例の一部を改正する条例		原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



# 一般質問 7名が登壇!

3月定例会の一般質問は  
5日(火)におこないました。

## 町長・教育長の考えを問う!

一般質問  
とは…

町政全般の諸課題について、  
本会議で町長等に質問するものです。  
質問時間は、答弁を含めて50分以内です。  
会議録は、ホームページ及び中央公民館  
図書室で閲覧できます。

- ① 山口 隆 議員 (P.13)  
☆大崎観光施設の売却・譲渡および指定管理について
- ② 堀田 一徳 議員 (P.14)  
☆緊急通報電話機器の増設を  
☆町の事務用封筒などに広告を
- ③ 堀池 浩 議員 (P.15)  
☆緊急避難所運営について  
☆AEDの活用について
- ④ 小田 成実 議員 (P.16)  
☆地域公共交通の進捗状況は
- ⑤ 田口 一信 議員 (P.17)  
☆地域活動団体の活性化を  
☆「防農連携」について
- ⑥ 増山 真理 議員 (P.18)  
☆観光事業など総合的・地域振興の取組を
- ⑦ 辻 清人 議員 (P.19)  
☆石木ダムについて  
☆交通道路標示について  
☆住宅・空き家対策について

### 一般質問内の用語説明

※1 コンセプション方式とは、利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式で、利用者ニーズを反映した質の高いサービスを提供できます。

※2 プロポーザル方式とは、特に専門性を要する業務について、受託希望者から目的に合った企画を提案してもらい、その中から企画・提案能力のある者を選ぶ方式です。

※3 A-Iオンデマンドとは、A-Iを利用した効率的な配車により、利用者予約に対して、リアルタイムに最適配車を行うシステムです。

※4 パブリックコメントとは、基本的な政策や制度を定める際に、公に広く公表して、寄せられた意見などを取り入れられるか検討するとともに、行政の考え方とその結果を公表することです。



山口 隆 議員

## 大崎観光施設の売却・譲渡 および指定管理について

民間事業者の経営ノウハウを  
活用したい

町長

大崎観光施設について「川棚町観光施設運営あり方委員会」からの答申を受け「川棚町観光施設運営検討会議」が組織され基本方針について検討されている。

町民からは、くじゃく荘・しおさいの湯が閉館されるのではないかなど不安視されており、大崎観光施設の今後のあり方について、丁寧な情報発信が必要と考える。

**山口** 売却・譲渡および公募による指定管理制度のメリットは。

**町長** 売却または譲渡を予定している施設については、今後発生する施設の経年劣化に対する改修費などの財政負担の軽減と、大崎半島への交流人口の増加や周辺事業者への効果などが期待される。指定管理方式を予定している施設については、公募をおこなうことで、経費の削減と住民サービ

スの向上を、「コンセツション」方式を予定している施設については、民間事業者の経営能力とノウハウの活用幅を広げ、財政負担の軽減と交流人口の拡大を図る。<sup>※1</sup>

**山口** 町民への情報発信は。

**町長** 公募を開始する時期や選定結果と審査講評、今後の運営について、公表する時期に合わせ、ホームページや広報誌で発信する。

**山口** 売却・譲渡の公募要項の主な内容は。

**町長** 募集の概要・売却価格・譲渡の条件等を想定している。

**山口** 観光協会との協議内容は、公募要項に盛り込まれるのか。

**町長** 公益事業と組織に関する事項が主な内容である。

要望事項は、現従業員との雇用や町内生産者および納入業者への対応に関することだが、検討中のため回答は控える。

**山口** 引き継ぎがスムーズになるよう、移行期間は考えているのか。

**町長** 早期に次期事業者の選定をおこない、引き継ぎ期間を確保できるように努める。

**山口** 移行後の観光協会のあり方は。

**町長** これまで以上に地域の観光事業者や町づくり団体と連携し、新たな観光地としての経営を担う観光協会として期待している。

**山口** 今後、大崎観光をどのように活性化していく考えか。

**町長** 大崎半島の魅力をプ

ランド化し、町は観光業者と各施設の運営事業者と連携し、観光振興の取り組みを進め、大崎半島を活性化していきたい。

**山口** 現在、問い合わせをしている業者は。

**副町長** 6件ほどである。

**山口** 選定についてはどのように考えているか。

**産業振興課長** プロポーザル方式を検討している。<sup>※2</sup>



くじゃく荘としおさいの湯



## 緊急通報電話機器の増設を



堀田 一徳 議員

町長

必要があれば  
機器の増設を検討していく

高齢者や身体が不自由な人が、緊急事態に陥った場合のための緊急通報システムがあるが、今後需要が増える可能性があると思われる。

**堀田** 一人暮らしの高齢者、障害者の世帯数は。

**町長** 65歳以上の単身世帯数は約730世帯、障がい者手帳所持の単身世帯数は97世帯である。

**堀田** 緊急通報システムの稼働および受信状況は。

**町長** 令和4年度の稼働件数は、緊急搬送が3件、支援が必要になった通報が1件で、相談連絡が93件、試し押し174件であった。  
令和5年度は、緊急搬送が2件、相談連絡が86件、試し押しが153件である。

**堀田** 緊急通報システムの誤報件数は。

**町長** 令和4年度は58件、令和5年度は50件であり、いずれも「つつかり押し」である。

**堀田** 緊急通報システム機器は55台であるが、増設の考えは。

**町長** 現在49台を貸し出しており、申請者の状況を把握したうえで、設置の必要性に応じ、貸し出しをしている。現在5台の空きがあるが、申請者が増加すれば、増設を検討していく。

**堀田** 設置するためには、3名程度の協力者が必要とされているが、近くに近親者がいない場合の対応は。

**町長** 親族等の近親者のみとは限定していない。近所の方など、訪問が可能で緊急時に駆けつけ、安全確認等の対応ができる方であれば協力者としてふさわしいと考える。

**堀田** 緊急通信サービスのご利用のしおりというものがあがるが、65歳以上の世帯に配布できないか。

**長寿支援課長** 生活の中で不安を感じておられる方を対象にしている。  
民生委員で確認し判断したい。

**堀田** 体調不良は深夜から早朝に発生することが多い。現場到着時、玄関が施錠されているときの対応は。

**町長** 利用者本人の状況にもよるが、入室する方法が無い場合は、安全センサーから消防署へ出動要請をおこない、消防の判断により、警察の立ち合いを待つ場合もある。破壊行為による侵入は最終手段で、警察に通報することが望ましい。

町の事務用封筒などを広告媒体とすることで新たな財源の確保を。

### 事務用封筒に広告を

**堀田** 町の事務用封筒に広告を掲載し、新たな財源を確保してはどうか。

**町長** 新たな費用負担が生じるなど大きな収益が見込まれないので、総合的に判断して広告を掲載することは考えていない。



緊急通報電話機器



堀池 浩 議員

## 緊急避難所運営について

避難者対応や自治会との連携など  
今後さらに検討する

町長

わが町の緊急避難所運営に課題を感じている。

**堀池** 指定避難場所9か所で収容できる人数は、2650人、備蓄されている非常食は、1500人、3食分となっているが増量し、各避難所に配備する考えはないか。

**町長** 県の備蓄品の目標数量を満たしており、非常食を増量する考えはない。

**堀池** 現在、備蓄品は役場庁舎内にまとめて保管されているが、指定避難場所に一部を保管する考えはないか。

**総務課長** 夏場の高温などを考慮し、また教育委員会とも話し合いながら、学校等への屋内保管を検討する。

**堀池** 避難所簡易ベッドを追加する考えは。

**町長** 避難所における簡易

ベッドのメリットは十分に認識しており、現在25台を確保している。保管場所を考慮しながら追加を検討する。

**堀池** 避難所でのプライバシー確保の為にパーティションは必要と考えるが。

**町長** 避難所におけるプライバシーの確保は必要と考えており、他の自治体の設置状況を研究し検討する。

**堀池** 避難者のためにユニット置を確保する考えは。

**町長** 軽量で保管スペースをとらない方法を検討し対応する。

**総務課長** ヨガマット等の購入を検討している。

**堀池** 避難所を開設した自治会との連携の方法は。

**町長** 大規模災害時には、

自治会による地区公民館の避難所運営は困難であり、被災者には指定避難所に移動して頂きたい。

**堀池** 公民館への一時避難者情報の把握について、自治会との連携は。

**総務課長** LINE等を活用し避難者数の把握が出来るか、総代会とも協議をしていく。

### AEDの活用について

自動体外式除細動器（AED）は命を守る重要な医療機器である。

**堀池** 公共施設屋外での緊急事態にも24時間・365日使用できるように屋外設置は出来ないか

**町長** 「AEDの適正配置に関するガイドライン」に該当せず、屋外設置する考えはない。

**健康推進課長** 不要な操作などの被害が考えられる。

**堀池** 守るべきものはAEDそのものではなく、人命ではないか。

**総務課長** 周辺他市町に設置しているところはない。

**堀池** AEDを使用する際に傷病者の胸部を覆う色付きの三角巾を配備できないか。

**町長** 素材や色、布の厚さ等を確認し適切なものを配備する。

**堀池** 自治会公民館等にAEDを設置する考えはないか。

**町長** 高額なものであり、管理面を考慮し37地区すべてに設置することは難しいが、今後検討する。自治会独自で設置する場合、町として補助が出来るか検討する。



## 地域公共交通の進捗状況は

予約型乗合タクシーを予定しているが  
開始時期は未定である

町長



小田 成実 議員

過去に西部地区で協議されていた自治会バスは、最終段階をクリアできず、断念された。

町主導の地域公共交通に期待が高まっている。

**小田** 川棚町地域公共交通活性化協議会の構成メンバーと人数は。

**町長** 学識経験者として長崎国際大学の有識者、公共交通利用者として総代会の代表者・老人クラブ連合会・婦人会・PTA連合会の代表者、関係行政機関として九州運輸局長崎運輸支局・川棚警察署等の代表者、公共交通事業者及び道路管理者として、西肥自動車・(株)マユミ・(有)こうげん・長崎河川国道事務所佐世保国道維持出張所の代表者および役場関係課長で構成され、25名である。

**小田** 協議会の開催回数とその内容は。

**町長** 1回目は、町民アンケートや事業者へのヒアリング等を踏まえ、現状や課題を説明し、基本方針を決定した。

2回目は、各種施策概要8つについて示した。

① 予約型乗り合いタクシーの導入

② 主要施設間の移動を支援する仕組みの構築

③ AIオンデマンドシステムの導入検討※3

④ 路線バス見直し・運行の効率化

⑤ 事業者のドライバー確保の支援

⑥ 関連分野の移動支援策との統合・連携

⑦ ・目的施設等との連携や促進

⑧ 駅周辺における乗継・待合環境等の整備・改善

**企画財政課長** 3月中旬に

3回目の会議を開催し、パブリックコメントを実施

施したあと、4回目を書面会議とし、年度内には本計画を策定する。※4

**小田** 町民の意見は反映されているのか。

**町長** 町民アンケートの結果によると、制度の見直しの意見が7割を占めており、予算的な制約や町民の公共交通等の利用頻度等を総合的に考慮した結果、協議会においても、町民の意見は反映されているものと認識している。

**小田** どのような形態で、いつから運行されるのか。

**町長** 予約型乗合いタクシーで、町内を東部、北部、西部の3つのエリアに分け、予約者の自宅から町の中心部の施設や病院等を目的地として運行し、町内のタクシー事業者への委託を想定している。なお、開始時期は未定である。

**小田** 町負担経費と利用者負担はどのように考えているのか。

**町長** 利用者の負担は、一般のタクシー料金より低廉な価格で検討している。詳細は今後検討する。町負担経費は、委託事業者への赤字補てんが想定され、今後事業者と協議する。

**小田** 運行前に町民への説明会開催と、その周知の方法は。

**町長** 開始前に町内を4地区に分け、地区別説明会や広報誌、町のホームページ、総代会やSNS等、様々な機会を通じて広く周知に努める。





田口 一信 議員

## 地域活動団体の活性化を

### 意見を聞きながら 連携して取り組む

町長

地域活動団体である婦人会及び老人クラブは、災害時などでは「共助」の主体として頼りになる存在と思われるが、会員になる人が少なくなり、組織の先細りが心配である。

**田口** 婦人会は社会教育関係、老人クラブは老人福祉の範疇に位置づけられているが、各団体の活性化について基本的な考え方及び具体的方策を問う。

**教育長** 婦人会は「川棚町地域婦人団体連絡協議会」という名称であり、一般的には「婦人会」と呼ばれ広く知られている。

「会員相互の親睦を図り生涯学習の場として学びを深め自己の向上に努める。青少年の健全育成、少子高齢化、環境問題、社会問題に関心を持ち、活動を通して地域社会に貢献すること」を目的として、年間を通して活動

されている。

社会教育団体である婦人会には、補助金を出して活動を支援しているが新たな会員を増やす取り組みの方策として、意見を聞きながら検討を進めたい。

**町長** 老人クラブは、生涯現役でいきいきと生活し、住みよい地域社会づくりのために「高齢者相互支援、環境・美化、社会参加、教養文化、介護予防・健康づくり」等の

地域と連携した活動に取り組まれており、会員相互の交流はもとより、世代を超えた交流もあることから、非常に重要な地域団体であるものと認識し、国や県とともに補助金による支援をおこなっている。

活動支援は、川棚町社会福祉協議会が所管しており、町の参画が必要となるのであれば連携して取り組みたい。

**田口** 地域を超えて組織されている団体を、婦人会や老人クラブに取り込めないか。

**町長** 川棚町母子愛育班連合会や川棚町食生活改善推進協議会が考えられるが、活動の理念や目的などが異なるので、町から働きかける考えはない。

**田口** 趣味の会などの活動団体にも、婦人会や老人クラブに入ってもらえばいいと思うが。

**町長** 両団体とも加入は任意であるので、町が強制することはできない。

**田口** 地域社会の発展や、活動する人が価値観を見出すためにも、婦人会や老人クラブを活用してもらいたいが。

**町長** 各方面で協力していただいているので、これ以上の協力を願うのは心苦しい。

**田口** 社会奉仕などの活動状況を、町の広報誌等で広く紹介して欲しいが。

**町長** 要望があれば掲載や各団体からの配布物は可能なので対応したい。

### 「防農連携」について

「防農連携」は私の造語である。農業の労働力として、自衛隊の演習の一部として活用できないか。

**田口** 自衛隊の演習の一部として、農作業をおこなうことが、農業振興発展などのために有効ではないか。

**町長** 自衛隊の演習については、町が言える立場ではない。自衛隊からの要望があれば、協力することは可能であると判断する。



## 観光事業など 総合的地域振興の取組を



増山 真理 議員

### 広域連携で 観光事業と地域振興に取り組む

町長

第6次地域総合計画施策の基本目標に掲げられている本町の総合的地域振興の取組の現状について考える。

**増山** 観光振興に関するマーケティング（市場調査・企画・開発）やブランディング（価値向上・他との差別化）を調査研究するのはどの部署か。

**町長** 産業振興課商工観光係であり、町独自の調査研究はおこなっていない。

**増山** 観光振興、移住定住促進事業、企業誘致、ふるさと納税等は町の魅力のPRが最も重要なテーマであり、非常に関係性が深いと考えるが、これらが大枠でとらえ、総合的かつ戦略的に取り組む考えはないか。

**町長** 企画財政課と産業振興課が協力して町の魅力を発信している。新年度からは、総合的な業務が

おこなえるよう組織の見直しをおこなう。

**増山** 新しい形の観光に関する組織を立ち上げ、広域連携で観光振興をおこなう考えはないか。

**町長** 「西九州させば広域都市圏」や「大村線沿線観光活性化協議会」に加入し、広域での観光振興に取り組んでいる。今後関係市町と連携し、積極的な観光PRに取り組んでいく。

**増山** マーケティングやブランディングは、地方の生き残り策として必要な施策の一つであり、仕掛けを作ることは重要と考える。10年後の観光事業の具体的な到達目標はあるのか。

**町長** 検討していない。

**増山** 観光事業や地域振興において何を主軸にすべきと考えているのか。

**町長** 自然環境、地域とのアクセス等を活かしながら、観光に力を入れていきたいと考えている。

**増山** IT化が進む現代において企業形態はさまざまであり、経済インパクトは就業人数や工場の規模などには比例しない場合も多くある。企業誘致の適地についての考えは。

**町長** 下百津埋立地がある。

**増山** 企業誘致が必要ないと言っているわけではない。昔ながらの企業誘致の形、いわゆる工場誘致にとらわれる必要はないと考えるが。

**町長** 企業誘致ができれば雇用が生まれ、人口が増えていくのではないかと考える。

**増山** 波佐見町観光協会によると、職員全員が多言語対応能力を活かし、町の観光振興に貢献し、自

主財源確保を意欲的におこなっている。この取組についてどう思うか。

**町長** 他町の観光協会のあり方等を取り入れながら、観光づくりを進めていく。

**増山** ITスキル等も含め有能な人材を広く公募し、プロによる新しい組織を立ち上げることは観光事業への投資と考えるが。

**町長** 令和7年度4月以降にそのような観光協会の組織ができればと想っている。

**増山** 東彼杵町観光協会との共同体制を構築し、お互いの町の魅力の発信を活発におこない、年間100万人のチャンス有効活用すべきと考えるが。

**町長** 東彼杵町との連携を今後検討していく。



辻 清人 議員

## 石木ダムについて

### 話し合いによる早期解決を願う

町長

町長は、川棚川の氾濫による災害を無くすために、石木ダムが必要だと答弁している。ダムありきで、ダムさえできれば、災害が無くなると本気で考えているのか。

辻 1990年7月2日の洪水を例にあげられ、野口川の水が川棚川に流れず溢れ、内水氾濫としていますが、この認識はあるのか。

町長 当時の総雨量は515ミリであり、宿・平島・栄町の3地区に避難命令が出され、被害状況の写真が当時の広報かわたなに掲載されている。この大水害は、外水氾濫も内水氾濫も起きていると認識している。

辻 野口川の洪水対策をどのように考えているか。

町長 町が管理する河川であるが、県営事業により砂防ダム建設、流路工整

備がおこなわれている。河川改修やダムの効果により、洪水を計画高水位以下で流すことができると考えている。

辻 平島の住民に聞くと、海が非常に浅く川棚川の水量が流れにくくなり、災害につながるということであるが、県に浚渫工事を要望しているのか。

町長 川棚川河口における浚渫のことと思うが、以前と比較して浅くなっていくかどうかは把握していない。平島地区から町に対して浚渫工事に係る要望も出されていないので、県へ要望をおこなう考えはない。

辻 広報かわたな2月号に川原地区の方々を訪問したとの記事があるが、どんな話になったのか。

町長 知事との話し合いでの解決を願っているのですが、ネットを訪問したが、

「なぜ知事と話し合いをおこなうのか。町長は間違っている。まず、我々の話を聞いたうえで知事に話しをするのが本当だろう」「知事と会うことについて、内容がわかっているのか。あの張り紙を見たらわかるように、町長は関係ない」などのご指摘をいただき、「地元住民の声を聴こうともしない知事と会って話すことはありません！」と書かれた張り紙を見せていただいた。川原地区13世帯の戸別訪問をしたところ、「水路を壊したら知事と話し合いをしない、と何回も言った。それでも水路を壊したので話し合いはしない、という覚悟の上のこと。話し合いをさせないようになっているのは県である」などのご意見をいただいた。

辻 訪問の目的は。

町長 長崎新聞の論説には

「問題の根本には、強制的に測量や土地収用を進め、丁寧な合意形成を怠った過去の県の姿勢にある」と書かれており、「まずは住民との間に信頼関係を構築することだ」とも書かれている。町長として、「水源地域住民の理解なくして事業の進展はなく、水源地域の住民との話し合いによる早期解決を願っている」ことから「石木ダム建設の話し合いによる早期解決」の願いが目的である。

### その他の質問

交通道路標識について

住宅・空き家対策について





令和  
5  
年度

## 第2回

# 「議会だより読者モニター会議」を開催しました

期日：令和6年3月19日(火) 午後7時～

場所：川棚町役場

### ★議会だよりに関する意見交換会をおこないました。

主な意見と感想

- ・議員の活動内容を掲載してほしい。
- ・町の問題を載せてはどうか。
- ・賛否表は要らないのでは。
- ・文字量が多すぎるようである。
- ・QRコードを利用し、一般質問の全部が見られるような工夫を。



### ★多くの意見や感想をいただきましたので、今後の編集に活かしていきます。

## 議員と語ろう会

議員と語ろう会は、町内の各種団体や行政地区から、町政や町議会に関すること等さまざまなテーマを掲げて申し込みがあった場合、議員が出向いて、ざっくばらんな意見交換の場として開催します。

**お気軽にお申し込み下さい!!  
お待ちしております。**

開催を希望される場合は、開催予定の1か月前までに、開催申込書を提出して下さい。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせ下さい。

**TEL 0956-82-5216(直通)**

## 6月定例会のお知らせ

6月中旬に日曜議会  
一般質問を開催予定

**〈6月16日(日)〉  
午前10時～**

皆様の傍聴を  
お待ちしております。



あ  
と  
が  
き

色とりどりの花が咲き、若葉の緑がまぶしい季節となりました。

早いもので、このメンバーによる議会だよりも4回目を迎えました。

読者モニター会議のご意見や、これまでの議会だよりを参考に、試行錯誤しながら作り上げてきました。

まだまだ足りないところもありますが、ご意見をいただきながら、読みやすく、わかり易い誌面作りを目標に、委員一同がんばります。  
(小牟田)

●3月定例会は、**39人**の傍聴がありました。

議会だより

編集特別委員会

委員長 小田 成実  
副委員長 山中 美由紀

増山 真理  
坂中 信浩  
辻 清人  
小牟田 一紀

発行責任者  
議長 村井 達己



No.164

令和6年4月25日発行

■発行/川棚町議会

■編集/議会だより編集特別委員会

〒859-3692 長崎県東彼杵郡川棚町中組郷1518-1 TEL0956-82-5216(直通) FAX0956-82-3134  
Eメールアドレス gikai@town.kawatana.lg.jp

印刷・製本：(株)康真堂印刷